

【委員会記録】

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(13 時 33 分)

これより、商工労働部関係の調査を行います。

この際、商工労働部関係の 11 月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることといたします。

【提出予定議案】(資料①②)

- 議案第 1 号 平成 23 年度徳島県一般会計補正予算(第 3 号)
- 議案第 26 号 徳島県立大鳴門橋架橋記念館等の指定管理者の指定について
- 議案第 27 号 徳島県立美馬野外交流の郷の指定管理者の指定について
- 議案第 28 号 徳島県立出島野鳥公園の指定管理者の指定について

【報告事項】

- 企業立地の推進について(資料③)
- 徳島ビジネスフォーラムin東京の開催について(資料④)
- 平成 23 年度地域産業技術セミナーの開催について(資料⑤)
- 地方外交の展開について(資料⑥)
- とくしまマラソンについて(資料⑦)

八幡商工労働部長

それでは、商工労働部から今議会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づきまして、御説明させていただきます。

このたびの案件は、当部の観光国際総局において所管しております美馬野外交流の郷、それから出島野鳥公園、大鳴門橋架橋記念館及び渦の道の3件4施設についての指定管理に係るものでございます。

1ページをごらんください。債務負担行為でございます。

指定管理者の指定に伴い、美馬野外交流の郷及び出島野鳥公園の指定管理者と締結する管理運営協定に関しまして、指定管理料として、限度額欄に記載のとおり、債務負担行為を設定するものでございます。

なお、大鳴門橋架橋記念館及び渦の道につきましては、利用料金制により、指定管理者に納付金を納付させるものでありまして、支出を伴いませんことから、債務負担行為の設定はございません。

2ページをお開きください。

その他の議案等といたしまして、指定管理者の指定に関するものであります。

指定管理候補者選定委員会の審査結果を踏まえまして、指定管理候補者を選定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決に付するものでございます。

各施設の指定管理候補者といたしまして、大鳴門橋架橋記念館及び渦の道につきましては、株式会社ネオビエント及び財団法人徳島県観光協会共同企業体を選定いたしました。

また、美馬野外交流の郷につきましては、四国開発土木株式会社を選定いたしました。

3ページに参りまして、出島野鳥公園につきましては、株式会社コート・ベール徳島を選定いたしました。

いずれの施設も、指定管理期間を平成 24 年度から平成 26 年度までの3年間といたしております。

なお、候補者の選定理由、選定委員会における選定の経緯等につきましては、資料1、指定管理候補者の選定結果についてに記載のとおりでございます。

以上、商工労働部が今議会に提出を予定しております案件について、御説明申し上げます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、この際、5点の御報告をさせていただきます。

まず、資料2をごらんください。

報告の第1点目でございますが、企業立地の推進についてでございます。

このたび、大塚ホールディングス株式会社の大塚製薬株式会社が、那賀町わじき工業団地に進出することが決定いたしました。

既に、同団地に隣接する大塚製薬株式会社徳島ワジキ工場におきましては、インターフェロン製剤などの医薬品やカロリーメイトの生産が行われており、このたびの立地は、世界市場を見据えた製造と研究の拠点整備の一環と伺っております。

県といたしましては、那賀町を初め、県南地域の雇用拡大と経済活性化はもとより、本県経済の飛躍につながるよう、今後の円滑な工場立地に向け、地元那賀町と協力しながら、支援を行ってまいります。

続きまして、資料の3をごらんください。

報告の第2点目でございますけれども、徳島ビジネスフォーラムin東京の開催についてでございます。

このフォーラムにつきましては、製造拠点の海外流出への懸念が一段と高まる中で、世界的リーディング企業や最先端技術を持つ、ものづくり企業が数多く存在する本県の強みを情報発信し、本県へのさらなる企業誘致を促進するため、12月16日、東京、お台場のホテルにおきまして開催するものであります。

開催に当たりましては、東日本サポートプログラムによる誘致企業からのプレゼンテーションを初め、同時期に開催される日本最大級の環境関連産業の見本市エコプロダクツ 2011 や県が新宿に新たに設置しておりますLED応用製品東京常設展示場とのリンクなどを通じまして、首都圏を中心とした県外企業に本県の魅力や強みを積極的にPRしてまいります。

続きまして、資料の4をごらんください。

報告の第3点目になりますが、関西広域連合広域産業振興における取り組みでございます。

昨日、開催いたしました平成 23 年度地域産業技術セミナーについてでございます。

公設試験研究機関の連携に係る取り組みとしまして、関西広域連合としては初めてとなる合同の研究発表会である地域産業技術セミナーを本県の工業技術センターにおいて開催いたしました。第1部では、各試験研究機関の研究者から特色ある独自技術や実用化技術についての発表を行い、また、第2部におきましては、発表テーマに関するパネル展示や各パネル前での個別相談が行われ、県内外から 95 人が参加し、盛大に交流が行われたところでございます。

今後とも関西広域連合におきます公設試験研究機関の連携などを通じまして、本県工業技術センターの能力を最大限に生かしまして、本県産業の活性化に結びつけてまいりたいと考えております。

資料の5をごらんください。

報告の第4点目になりますけれども、地方外交の展開についてでございます。

まず、1つ目が徳島県湖南省友好交流団の訪中についてでございます。

10月23日から25日までの間、飯泉知事を団長に県議会からは、岡本議長、国際交流議員連盟の北島議員、観光振興議員連盟の川端会長にも御参加をいただきまして、徳島県湖南省友好交流団として湖南省を訪問し、本県と湖南省との友好提携を初め、さまざまな交流に取り組んでまいりました。

24日には、新日中友好21世紀委員会の両座長である、西室泰三東芝相談役、唐家璇元外務大臣、周強中国共産党湖南省書記の立ち会いのもと、飯泉知事と湖南省の徐省長の間で、徳島県と湖南省の友好交流に関する協定書の調印式を行い、日中両国の国家外交行事としてとり行われました。また、旅行会社との会談を行いまして、湖南省と本県間の定期チャーター便が、来年の1月20日ごろを目途に10日に1便の予定で就航することで合意いたしました。この定期チャーター便の就航によりまして、年間1万人の中国人観光客が本県を訪れる見込みとなっておりまして、本県が、本格的な国際観光時代を迎えることになるものと大いに期待いたしております。

さらに、徳島大学と中南大学の学術交流協定の締結に向けた基本合意や両県省の中学生によるインターネットを使った教育交流、鳴門市と張家界市との間でも友好提携を締結するなど、実のある交流を推進したところでございます。

次に、2つ目の湖南省政府代表団の来県についてでございますが、友好提携締結後の初の交流事業として、郭開朗副省長を団長とする政府訪問団が11月2日から4日の日程で来県されました。

一行は、齋藤副知事との会談を初めとして、徳島大学病院や大塚製薬板野工場におきまして、最先端の医療機器や製造設備の視察、大歩危、かずら橋、渦の道、大塚国際美術館など県内の観光施設を視察するなど、両県省間におきまして、今後の経済・観光交流や医療分野での連携などに向けまして、有意義な協議を行ったところでございます。

次に、3、ドイツ連邦共和国ヴルフ大統領の来県についてでございます。

今回の訪問はヴルフ大統領御自身のたつての希望により実現したものでございまして、鳴門市ドイツ館における地元の子供たちの第九の合唱による出迎え、板東俘虜収容所跡での献花、大塚国際美術館の視察などを行いまして、大統領からは徳島を故郷のように感じるとの御発言もありましたように、大いに両国間の交流を深めることができました。

次に、4、徳島県スポーツ関係訪問団の訪独についてでございます。

11月10日から17日までの間、県柔道連盟の御協力をいただきまして、私が団長になりまして、ドイツ・ニーダーザクセン州を訪問し、同州体育内務省フリースタイル部長への表敬訪問、オリンピック候補選手への柔道指導や合同練習、柔道指導拠点の視察など、柔道を通じての交流促進を図ったほか、ニーダーザクセン州の首相府等の行政機関を訪問し、今後の交流に向けた協議を行ってまいりました。

今後とも、中国・湖南省や、ドイツ・ニーダーザクセン州との友好提携を核として、地方政府間の外交、いわゆる地方外交を大いに展開し、地方からの国際化を強力に推進してまいりたいと考えております。

資料6をごらんください。

報告の最後でございますが、とくしまマラソンの開催結果についてでございます。

去る11月6日、四国最大級のマラソン大会であります東日本大震災復興支援チャリティ・とくしまマラソンを開催いたしました。

4回目となります今大会におきましては、東日本大震災により延期となりまして、初めての秋の開催となった中で5,799人のランナーが出走されました。

今大会におきましては、東日本大震災復興支援をテーマに被災地ランナーの無料招待、ランナーの皆様が被災地への思いをゼッケンに書いて走るメッセージゼッケンの導入、東北物産展の開催など実施しまして、大会を通じて、被災地の皆様に多くの元気をお届けできたものと考えております。

また、これまでも御好評をいただいております徳島ならではの応援やおもてなしなどにより、本県の魅力を十二分にアピールし、秋の徳島を十分に堪能していただいたものと感じております。

次回は、来年4月22日の開催予定となっております、第5回の記念大会にふさわしい大会となりますよう、しっかりと取り組んでまいります。

報告につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

来代委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

川端委員

それでは、先ほど八幡部長さんのほうから、もう既にる説明いただきましたけれども、このたび徳島県と湖南省の友好交流団、私も出席してまいりました。そのときにいろいろと本当にいい勉強になりました。地元に行ってみないとわからない問題というのがありまして、身をもってこのたびの交流については体験をいたしました。

そこで、このたびの友好提携、さっきも話がありましたように日本と中国を代表するような両座長、これは日本側は東芝の相談役の西室さん、中国側は唐家璇元国務委員、国務大臣ですね、この人。こういうふうな方の立ち会いのもとで協議書に調印ということになったわけですが、このたびの調印式の持つ意義について、どのようにお考えでしょうか。

板東国際戦略課長

このたびの訪中団の今回の調印の意義という御質問でございますけれども、先ほど来、御説明させていただきましたように新日中友好21世紀委員会、両座長の立ち会い、それから当日、全委員の方が御出席されておまして、私どもの調印式のほうにすべての委員の方にも御出席いただいて、とり行うことができたところでございます。

日中両国を代表する委員の皆さんということで、非常に地方外交のスタートにふさわしい、すばらしいステージにおいて調印ができたということでございまして、後日、21世紀委員会の会報の概要が公表されておる

んですけども、その中でも国家外交においては、いろいろ問題があって、滞ったりするということもある中で、来年、日中国交正常化 40 周年を迎えるという中で、地方自治体間の交流を推進するべきだとかというふうな御議論もいただきました。国と国同士に加えて地域も交流の大切さということを強調していただいているというふうなところから見ましても、非常に今回の徳島と湖南省の友好提携というのを多くの方々に強く印象づけることができる中で、きずなを結ぶことができたのかなと。それにあわせて、出席された方に徳島を強くアピールすることができたと感じております。

そういうふうな中で調印ができましたので、今後、友好提携の中にも書いてございますけれども、経済、学術、教育、文化などさまざまな分野での交流を進めるために非常によいスタートが切れたんじゃないかというふうに考えているところでございます。

川端委員

いいスタートを切れたということですが、国家間の交流とは別に地方の外交というふうな切り口で評価をすると思うんです。しかし、以前に中国船が海上保安庁に体当たりという一件、あのときにはたしか日本の企業の方が、中国で逮捕されたということがその後、次々に起こりました。地方と地方ということで、地方外交というふうなことは重要なことではあるんですが、私はあの国の大きな問題点として、民間の交流や地方の交流を超えた大きな事態に発展するというのがリスクとしてあるのではないかというふうに思ってます。これは私の個人的な思いですから、答弁は要りませんけれども、そのことも踏まえて、これからは慎重に進める点もあるんじゃないかというふうに思います。

そこで、もう一つお尋ねしておきますが、徳島新聞の橋本記者さん、このたびの調印式に同行されておりまして、本当に詳しいチャーター便に関するシリーズを報道していただいております。この中で、私も同じ思いであるのは、経済効果がまだ見えないということでございます。確かに湖南省というのは行ってみましたら、長沙という大きな首都ですね、湖南省の。至るところで工事をしておりまして、活気に満ちあふれたという表現が適当だと思います。町を歩く中国の方々も私が数十年前に向こうを訪れたときとは全くと違って表情から表情まで変わってましたから、経済的にも随分上向いてきておるということを実感しました。そしてまた向こうの親和力といいましたか、大手の観光業者さん。本社に立ち寄って、日本の評判やら、それから中国にいらっしゃる旅行の方々のニーズといいますか、潜在力というのを感じてきたわけです。これは本当に1万人というのは夢ではないんだなということを実感しましたが、さて、こういう方が静岡と徳島県をトライアングルでチャーター便を飛ばす。それで、年間1万人。10 日ごとに徳島に来るということになるんですかね。そういう方が必ず1泊をする。徳島入りした人は、初日徳島。静岡入りした方は、帰りの1日が徳島というふうなことで滞在もし、そしていろんな物を食べて、買って、移動するということですが、経済効果を県はどのように試算されておるのでしょうか。

板東国際戦略課長

経済効果についての御質問でございますけれども、皆様方御存じのとおり、震災それから原発事故の影響で就航が延期されました定期チャーター便、来年の1月20日ごろということで10日に1便就航する予定で現在進んでおるところでございます。

まず、初めに今回の定期チャーター便、先生のほうからも先ほどございましたが、トライアングルで徳島と静岡の間を回るというルートなんですけれども、今回の訪日の観光は京都、それから富士山、東京、大阪などさまざまな観光地を組み合わせた広域な観光ルートで展開されると、内容としては5泊6日の行程になるわけでございます。そういった中で、非常に大きいのは、そういうゴールデンルートという観光ルートの中に本県の観光をしっかりと位置づけることができたということが、まず1つ大きな意義でないかと考えております。それに加えて、今回の定期チャーター便の就航によりまして、湖南省を初めとして周辺4つの省から集客するようになるんですけれども、その人口2億人を超えております。そういうところから年間1万人というふうな方をこの観光ルートのほうへ送客していただけるというふうなことでございますので、まさに本格的な国際観光時代というのがやってくるのかなというふうに考えておるところでございます。

経済効果でございますけれども、直近の状況で言いますと、私どもがそれに近いものを行ったデータとしては、この10月2日から6日に150名の方を受け入れして、テストチャーターを1度運行しております。そのときに県内でツアーの方に使っていただいたお金、これは自己申告でございますが、アンケートをとった数字がございまして、それが1日平均で1万9,000円の支出をしていただいております。一方、国がJNTOという日本観光局が出しております統計データ、これ昨年のデータなんですけれども、これは1泊当たり、中国の観光ツアーの方、大体6.6日くらい国内で滞在されるんですけれども、そのデータが1万7,000円ということで、これは大消費地とか消費が少ないところも延べで割ってますので、その数字と比較しても遜色のない数字が出ているということから見まして、なかなかの水準でお金も落としていただけるのかなという期待感を持って、見ておるところでございます。年間通じてどの程度とかいうのは手元に試算がございませぬけれども、県内の観光の活性化につながっていくのではないかと期待を持っておるところでございます。

以上でございます。

川端委員

1万9,000円、1日で使ったということで、これまでの平均の1万7,000円からすれば、多かったということです。しかし、これはテストチャーター便の1回限りのデータですね。ですから、これをそのまま、うのみにするわけにはいかんと思いますが、やはり中国の方が欲しいものを提供するというのが一番大事なんではないかと思います。ニーズに合ったプランをつくと。そういったときにチャーター便で来られた方のアンケートをこちらのほうでとってというのではなくて、向こうの親和力、大手の観光会社、あちらのほうで日本へ行く場合にどんなことを希望するかとか、どういうふうなものが欲しいかとかいう、そんな調査も必要ではないかと思います。ですから、これは私からの要望として聞いていただいておりますが、そういうふうな欲しいものが何かと、何なら買うのかというような調査をぜひ親和力の協力を得て、しっかりとやっていただいたらなというふうに思っております。

これからということで1月の下旬からスタートするわけなんですけれども、向こうで共産党の幹部の方と交流する機会があって、このたびの日本の徳島県との交流、大変期待しているという、そんなお話でありました。その中で、観光だけじゃなくて我々中国には日本のノウハウで欲しいものもあるんだと。例えばとして出てきたのが環境です。どうも中国の環境、まだまだこれから川やら、都市部の下水道やいろんな課題があるようです。ですから今回の観光、これは1つのきっかけとしてそういうふうな環境の問題とか、それからその方が

ちょうど中国のサッカー連盟の副会長さんをされているということで、ぜひサッカーの交流もあったらいいなというような話も出ました。これは岡本議長との対談の中でそんな話が聞こえてきましたんで、そういったこれまで試みていないような新たな交流についても検討すべきかなというふうに思っております。

最後に酒池総局長さんに、このたびのチャーター便の就航、いよいよ地方外交が活発になるということですが、ぜひ決意をお聞かせいただきたいと思います。

酒池観光国際総局長

ただいま川端委員さんのほうから、今回の国際観光本格化への取り組みの決意についてというふうな御質問をいただいております。今回、本県初めてとなります国際定期チャーター便の就航につきましては、湖南省を初めとする成長著しい中国との空のかけ橋となりまして、年間約1万人の観光客が本県を訪問する、まさに本格的な国際観光時代の幕あけというふうに位置づけております。

このことにつきまして、多くの中国からの観光客の皆さんに本県の魅力を体感をしていただき、それを中国国内で大いにPRをしていただける絶好の機会であるというふうに認識をしております。県といたしましても受け入れ体制の整備を今後促進してまいりますとともに、先ほど来、話が出ております10日に1便というふうなことでございますが、これをさらに1週間に1便への増便、それから徳島ー長沙間の双方向での就航、こういった取り組みを通じまして、本県での滞在期間の延長とか、あと県内広く訪れていただくような訪問箇所拡充、こういったものを行ってもらうための商品造成など、従来の観光誘客の増大や経済波及効果、これの拡大につながるような対策について、今後チャーター便担当部局とも連携をし、積極的に検討してまいりますとともに、先ほど御提案をいただきました親和力とも十分にニーズ調査の協議をするというふうなことを通じて、対応してまいりたいと考えております。

また、今回、湖南省との友好提携を契機といたしまして、大学間や高校間の学術交流とか、教育交流、こういったもののほか、経済交流、それから先ほど委員のほうからも御提案をいただきました環境とか、スポーツ、こういったさまざまな分野においても交流を深めていくというふうなことを考えておりまして、こうしたことによって定期チャーター便による観光誘客に加えて、各分野における持続的な交流人口の増大も期待できるものと考えております。

このため、今後、中国・湖南省戦略におきましては、定期チャーター便、それとさまざまな分野における交流事業、こういったものを2つの柱として積極的な展開を行っていくことによりまして、国際観光の本格化を本県経済の飛躍、発展につなげていけるよう、しっかりと対応してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

大西委員

私のほうからは、まず第1点は、午前中に農林水産部のほうでTPPの質問をさせていただきまして、このTPPについては、新聞によりますとTPP対策企画員室会議、こういうのを行ったようで商工労働部の職員のほうが、関税撤廃による輸出拡大などで県内企業の収益増加が期待されるとのメリットを示した。一方、農業が打撃を受けた場合、農業分野に関連する輸送業や小売業に影響が出るとの指摘をしたとのことでござ

いますけれども、農林水産部のほうは、当然ながら打撃をこうむるということで守り、あるいは最大の対策が必要だとしておるんですけども、商工労働部のスタンスというのはどういうふうになっておりますでしょうか。

原商工政策課長

TPPに関する商工労働部のスタンスということでございます。

先ほど、大西委員が言われましたように、メリットというようなことで関税が撤廃されると輸出が拡大するということではございますが、一方で、外国の製品も入りやすくなるということで国内の競争激化もあるというようなことで、これまでも経産省のほうで一部日本がTPPに参加せずに、例えば韓国がアメリカとか、あるいはEU、中国とFTA、自由貿易協定を巻いたときには、自動車、電気電子、あるいは機械産業の3種類で2020年にアメリカ、EU、中国に市場を失うということで、関連産業を含めた影響として実質GDPがマイナス1.53%、額で言いますと10.5兆円相当の減になるというようなこととか、あるいは雇用については約81万人の方が減少するといった試算も出てきたところでございます。しかしながら、国からの情報開示というのは、これのみでございまして、実際に例えば各業種において、どんな影響が出るのか、あるいは本県では99.9%を中小企業が占めてございます。そういう中で中小企業にどういう影響があるかということまで、まだ十分説明もございません。そういう意味で、私どもが県内でどのように商工業の影響を受けるかというのが、実質想定するのが難しい状況です。一般的にはそういうメリットもあるというお話がございました。そういう意味で、商工業については、まだまだ十分影響がどうあるか把握ができない状況です。

その一方で、御指摘がありましたように農林水産業、本県の基幹産業でございますが大変、壊滅的な打撃を受けるということでございます。このように農林水産業を初め、いろんな分野におきまして、メリット、デメリットが予想されております。まだ、どういうものがあるかというのも、先ほど言いましたように国から開示がいただけていない。また、デメリットに対する対応策もお示しいただいてないという状況でございます。そして、また十分な国民の議論もなされてないという状況にございます。

こうした中、TPPの交渉参加ということでございまして、今週の定例記者会見でございますが、知事のほうから非常に残念ということで、改めて遺憾の意を示されております。私どももそういう認識で取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

大西委員

長々とお話をされた割には、要するに知事が残念と言って、交渉に参加するのはどうしたいんですか。さっきの農林水産部では、交渉に参加すべきでないという基本的考え方が県にはありますという、同じなんですかね。結局、中小企業が大多数を占める徳島県経済にとって、マイナスだということは間違いないんですか。それで商工労働部としても、TPPに参加することを推進する積極姿勢になるということはないと。基本的には参加しないと、こういうことで徳島県の各部一丸となってるんでしょうか。

原商工政策課長

TPPの交渉参加については、先ほども言いましたように、やはり国からの情報開示が全くないということで

全庁的にも企画員室の中でも、まずしっかりと今後、関係国と交渉参加に向けた協議に入るということでございますので、そういうことでまずはしっかりと情報収集をするということだと思っております。その上でその情報をしっかりと分析をすると、その上で対策を講じていくということで、これは全庁的にも同じ取り組みだと考えてございます。

大西委員

だから、ここの商工労働部でははっきり言わんのね。できても、できんでも農林水産部のほうでは、交渉に参加すべきでない、はっきりと基本的な徳島県の考えですということを言っておりましたけど、そういうことは一切言わない。やっぱり、メリットもあると思うから、中途半端なそういうふうなこれから分析しますみたいな、そういう答えしかできないんじゃないかと。それで農林水産部では、部長は県職員の部長であります、八幡さんは東京から、霞ヶ関から来ているので一番情報があるんじゃないか。この情報を提供する係でないのかなと私は思いますけども、御答弁は要りませんけれどもね。結局、自分の立場を超えて発言はできないというふうに思われるだろうから、別に御答弁は要りません。この件については、時間もありませんので、ぜひとも先ほど言った中小企業が大多数を占める徳島県にとって、例えばテレビやそういった電子機器製品が韓国にさらに日本の市場が席卷された場合にかなりの影響が出るんじゃないかと私は思うんですけどもね。そういったことも国の情報を分析しないとわからないなんて言わないで、もっともっと前にも申し上げましたけれども、やはり徳島県独自で商工労働部として、もっと研究を重ねる必要があるんじゃないかなと、こういうふうに思っております。

それから、1つだけ、もう時間がないので簡単に聞きます。とくしまマラソン、11月6日にこしのマラソンはありまして、大変御苦労さまでございました。それで、来年はまた3月、あるいは4月の時期に戻るわけだと思うので、この日にちはもう既に決まっておりますでしょうか。

それから受け付けは1万人マラソンにすると、こういうふうにしたいと前に言っていましたけれども、そういうことで考えていいのか。

それからコースにつきましては、現在の鷲の門からスタートして吉野川大橋を渡って、ぐるっと回るコースじゃなくて、東環状大橋を渡るコースになる、出発地点はこの間お聞きしたら、私の地元の渭東地区の福島の本通りの県道から出発するとかいうような、具体的なそこまで決められているようなことでございましたが、コースについては、東環状大橋を渡るコースでいいのか。その東環状大橋は、そのとき既にオープンしているということになるんだろうと思いますけれども、今私が申し上げた点について、簡単に御披露していただきたいと思います。次のときは、4カ月先ですから、もう時間ありませんから、もう大体決まってないといけないと思いますので言うてください。

柴田にぎわいづくり課長

今の大西委員のマラソンの次の大会の日程等についての御質問でございます。

次の大会の日程につきましては、既にとくしまマラソンの実行委員会におきまして、決定しております。日程につきましては、来年の4月22日の日曜日に開催をいたします。これの募集につきましては、まだ具体的には、詳細は決まっておりませんけれども、1月6日から募集を開始するということで、現在鋭意準備に取り

かかっているところでございます。

コースにつきましては、これまでスタートにつきましては鷺の門前をスタートということでございましたけれども、第5回の4月大会につきましては、福島橋付近をスタートといたしまして、それを東環状大橋、現在まだ仮称ということでネーミングについては現在公募しておりますけれども、こちらを通過して吉野川の北岸から南岸を通過して、フィニッシュは田宮の市の陸上競技場というコースで詳細はさらに今後詰めていきたいと考えております。

規模でございますけれども、第4回は7,000人を定員としてきたところでございますけれども、次の大会については、定員は1万人ということで、これにつきましても既に実行委員会のほうで決定をしておるところでございます。

以上です。

大西委員

もう時間が来ましたので終わりますけれども、ことしの11月6日のマラソンは東日本大震災復興支援チャリティ・マラソン、こういう冠されたマラソンでございます。

それで、1つ提案でございますが、1回だけこういうふうに東日本大震災の復興支援という冠をして、1回だけけたらいいというようなわけでもないと思います。それから非常に風評被害で農産物が売れないということもあったり、いろいろ大変な状況が続いております。そういったことで、せっかく1万人集まるんですから、ただ単なる1万人マラソンというようなことじゃなくて、やはりある1つの覚悟を持って徳島県のにぎわいに資するような、そして今の日本が本当に必要としているようなそういうものに資するようなマラソン大会にしたいと、こういうふうに思いますので、次の議会ではそういうネーミングにしても、目的にしても一回つけて出していきたいなと、こういうふうに思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

黒川委員

ゆめタウンというのが近々オープンするようになってますが、ゆめタウンがオープンしたら周辺的环境、とりわけ交通渋滞とか、そういった悪影響を及ぼす可能性があるというんで、地元の人はいいろいろ心配しるようですが、こころ辺について、どんな把握をしますか。

平島地域経済課長

ゆめタウンについての御質問でございますが、ゆめタウンにつきましては、去る11月9日に大規模小売店舗立地審議会を開催し、周辺地域の生活環境の保持の観点から、住民への影響を審議いただき、オープンするに当たって問題ないと答申をいただいたところでございます。

県といたしまして、この答申を踏まえまして、11月10日に県は意見なしということで設置者に通知したところでございますが、その際の審議会の意見で出ましたことにつきましては、ゆめタウンをオープンするに当たっての留意事項ということで、交通面での配慮をするということで御意見をいただいております。特に交通面につきましては、5点の留意事項をいただいております。1点目は案内経路の徹底、円滑な交通の誘導、それから外環状道路にできますオーバーパスの安全の確保、また開店後の交通対策を十分すること、公共

交通機関の利用促進と利用者の安全確保、また周辺の生活道路への進入防止対策を十分することという留意事項をつけまして、設置者に配慮を求めているところでございます。

県といたしましては、今後も地元町、また関係機関と連絡を密にしまして、周辺地域の生活環境の保護に努めてまいりたいと考えております。

黒川委員

そういった協議会でされたということですが、これは徳島県はどんなんですか。東京都は、こういったものにいろいろと実際に問題があった場合には、周辺地域の生活環境にあった場合は、意見及び勧告を行い、建物の設置者がその勧告に従わなかったときは、その旨を公表することができるんじゃないかなというように書いてあるんですが、徳島県も同じようになっているんですか。

平島地域経済課長

大規模小売店舗に関しましては、平成 12 年度に大きな法改正が行われまして、それまでは地域小売店の保護ということで出店規制等々できておりましたが、平成 12 年度の大規模小売店舗立地法におきまして、交通、騒音、廃棄物など、この3つの対策につきまして、十分な対策を指導するものでございまして、そうした対策が十分措置されない場合は、県として、意見を述べ、その意見を述べた場合には、設置者の店舗のオープンが2カ月延期されるということになっております。店舗設置者がこの県の意見に従わない場合、こういう場合には勧告を行うことになりまして、この勧告に従わない場合はその旨を公表するということになっております。

黒川委員

よくわかりました。東京都と同じような形ができるということで、それと今の答弁、またメモがあったら、私は直接的に関係ないけど、地元の議員さんが心配しているいろいろな言われるものですから、そういう説明をしてあげてください。

終わります。

達田委員

先ほど、農林のほうでTPPの問題が議論されまして、今も議論されておりますけれども、こちらの御答弁では国のほうからの情報提供もほとんどないということで、なかなか影響がどうであるかということがわからないんだというようなことをお話しされました。しかし、昨年10月に内閣官房が出した資料というのを昨日いただいたわけです。今、私たちはこの資料そのものがおかしいということを言ってるんですけども、県のほうは今ごろまたこれを出してきて、こういうふうな資料しかまだありませんというようなことでいただいたわけです。姿勢として農林は先ほどおっしゃったような、びしっとした姿勢をとっておられるんですけども、よくわからない、わからないからTPPはよくないと。それとも、TPPに参加する方向に行っているから、仕方ないのか。

それともう一つは、TPPに参加したら大きなメリットがあるんじゃないかと。どういうふうなスタンスでお考え

なのか。今、反対と言っている、徳島県内の企業全体にとっては、何かメリットがあるんじゃないかという、そういうことをお考えなのかどうか。その点を、基本的な姿勢をお尋ねしておきたいと思います。

原商工政策課長

TPPに対するスタンスでございます。

先ほど大西委員に申し上げましたが、やはり情報開示ができていないということでございまして、先ほど委員のほうからございました経産省の資料につきましても、昨年、出されてます。それ以外に全く出されていないということで、その資料につきましても、かなり前提を置いた情報となっております。そういう意味で先ほど申し上げましたように、本県、中小企業がほとんどを占めてございます。そういう意味で、それがどういふふうに影響するかというのが全くわかっていないという状況でございます。そういう意味で、私ども、しっかりそういう情報をいただきたいと。情報開示をしていただきたいと。その上で、先ほど言いましたように、交渉参加のための協議にこれから入るということで、そういう中で今後情報も出てくると思います。そういう意味で、私どもしっかり、私どもの関係省庁といえば、経済産業省でございますので、そこからもしっかりと情報をとっていくと、そしてそれを全庁的に共有しながら、しっかり分析をしていきたいと、そのように思っているところでございます。

達田委員

この総括表の中では、TPP参加で100%自由化の場合に実質GDPが0.48%から0.65%増、金額にして2.4兆円から3.2兆円増というふうなことが書かれてますよね。この部分だけを取り上げて、非常にメリットがあるかのように、そして農業と工業がいかにも対立するようにされてきた資料のわけなんです。でも、実際にはこれを試算した河崎先生ですか、この方自身が、これは10年間の累積なんですよというようなことをおっしゃっていると。しかし、そのことが全く取り上げられないという、数字だけがひとり歩きしていったという、そういう経過もございます。しかし、私たち県民にも、国民にもそんなことは知らされないままに、何かこう首相が行って、アメリカの言いなりになっているような、そういうふうな感じがあるわけなんです。正しい情報を届けるというのであれば、数字そのものもおかしいですよというようなことを、やっぱりお知らせしていかないかんのじゃないかと思うわけですけども、いかがでしょうか。

原商工政策課長

先ほど申し上げましたように、内閣府が出されておる資料というのは、マクロ経済効果分析、それと農水省並びに経産省が出された試算ということで出されております。そういう意味で、これで議論をしていくということではないと。これまでも全国知事会、あるいは近畿ブロックの知事会、あるいは関西広域の知事会も十分にTPPに参加した場合の影響について、情報開示をしるというふうなことも要望してございます。そういう意味で我々は今後ともしっかりと情報収集をさせていただいて、それをきちっと分析するということに努めてまいりたいと思います。

達田委員

それだったら根拠にならないような資料を出すなということを国に対して言うてもらいたいんです。

(「それは先生が言うていかないかんわ」と言う者あり)

もちろん、あれですよ。県のほうの姿勢もびしっとしてもらわないと。県民の皆さんが情報に惑わされているという、そういうところがありますので、ぜひお願いしたいと思います。

それともう一点聞きたかったことがあるので、にぎわいづくりの件なんですけれども、例えば、アスティなんかは非常に立派な施設だと思いますが、残念ながら利用者が減ってきておりますよね。あすたむらんどというのは、利用者がふえているということで、私はアスティも立派な施設だと思うんですけれども、残念ながら利用者が減っている。十分活用し切れていないのかと思うんですけれども、利用者をどんどんふやしていく工夫というのは、どういうふうにされているんでしょうか。

柴田にぎわいづくり課長

あすたむらんどなんかもそうなんですけれども、ことは大震災の影響もあって減少傾向にございますけれども、月別に見るとふえている月もありますし、ここは自主事業でいろいろ企画ものを結構やっておりますので、どういうイベントをやるかにも左右されるのかというふうに考えております。

これまでも指定管理者が中心になって、いろんな企画を考えて誘客に努めておりますので、今後もこれまでのイベントの分析をするとともに、今後どういうイベントが効果があるのかを指定管理者とともに検討していきながら、さらなる誘客に努めていきたいというふうに考えております。

達田委員

あすたむらんどとかは、子供のための科学の心を育てるというような、そういう趣旨もありますので、指定管理料が高いか、安いかなというようなことより、こういうところに税金を使って子供たちのためにいろんなイベントをするというのは、これは当然のことだと思いますので、ここについては妥当かと思うんですけれども、利用者数があすたむらんどの場合は、18年度と比べたらふえてきてますよね。

今言ったのは、アスティとくしまなんかは、非常に立派な施設でありながら、利用者数が減っているので、これについて県がどうお考えなのか。これからもっと利用者をふやしていけるような工夫をされるのかどうか、その点をお伺いをしたんです。

柴田にぎわいづくり課長

今の委員からの質問ですけれども、アスティに関してでございます。

アスティにつきましては、多目的ホール、いろんなコンサートとか、イベントとかで活用しておりますけれども、この多目的ホールの状況を見ますと、今年度は今期10月までですけれども、昨年同期比では、若干増加の傾向にございます。

ここは、先ほど言いましたコンサートですとか、いろんな企業でどのようなものを開催するかということでございます。いろんな主催者にこの活用につきまして、アスティのほうと、いろんなところに情報提供するととも

に、ここでいろんなイベントを開催して、稼働率が上がるように今後も検討していきたいというふうに考えております。

達田委員

立派な県民の宝ですので、やっぱりこれが十分に活用されるように、ぜひ県民のいろんな意見を聞きながら、取り入れながら利用、活用を図っていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

終わります。

杉本委員

質問ではないんです。私は、驚数の工業団地の売却について、お礼を申し上げておきたい。

最初は、大塚さんに来ていただいたときには、山村でもこんなことができるんだっていうぐらい、全国的でもありましたし、私どもも華々しいスタートが切れたということで元気づいておったんですが、その後は、もう御承知のとおり日本経済の減速期に入っていく。それから水の問題、上も下もどうしても解決できない水の問題。それから町村の合併があったりする。その上に、前町長の日下さんの、さんはつけられんな。日下の使い込み、横領というようなことで、だんだんだんだん暗くなってきました。

最近になりますと、市町村が持っておるような、あの程度の工業団地やいうんは、全国的に売れとるやいうためしが出てこんという状況で、私も少なからずかかわりを持っておりまして、草とりにお前も来いよや言われたり、経費や維持費をどないするんなというんで、これただで持って行って大塚さんにとにかくもらってもらえやと、一部ではそんな話を真剣にするような状況になってきておりまして、おかげさまで一気に解決がつくことになった。合併後の那賀町が持っておりまして懸案は、すべて解決したというような状況で、大変ありがたい。そのように思っておるわけでございます。

あとは、日下さんがいつ出所するだろうかやいうんが。一番安心して喜んどんは、日下さんちやうかというような話も出たりして、あの人が一番心配しとったんぞという話も出たりしておりますが、いずれにしても今までの商工労働部の皆さんや知事さんに対して感謝申し上げて、質問ではございませんが、お礼とさせていただきます。

ありがとうございました。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で商工労働部関係の調査を終わります。

これをもって経済委員会を閉会いたします。(14 時 25 分)